

# 各ワーキング・グループ及びEBPMアドバイザー ボードにおける議論についての報告

令和8年6月3日

本資料は、4～5月に開催した経済・財政一体改革推進委員会の各ワーキング・グループ及びE B P Mアドバイザリーボードにおける委員の指摘と、関係府省の対応の方向性について、委員会の事務局である政策統括官（経済社会システム担当）が取りまとめたもの。今後は、これらを骨太方針の策定や改革の進捗管理、施策の見直しに反映するよう検討。

# 各WG及びE B P Mアドバイザーボードにおける議論

- ・ 4～5月に開催した各WGにおいては、経済財政諮問会議の議論や高市内閣総理大臣施政方針演説等を踏まえ、4月13日の経済・財政一体改革推進委員会において選定された重点課題に対し、着実に前に進めるための方策等を議論。
- ・ 5月15日に開催したE B P Mアドバイザーボードにおいては、「E B P Mアクションプラン2025」に基づく政策と最終アウトカムの因果関係の分析・検証に関して、各府省庁が報告し、データの収集・分析手法等を議論。

## 各WGにおいて議論した検討事項

社会保障	効率的で質の高い医療提供体制の構築等、 2040年以降を見据えた介護サービス提供体制の構築、 「攻めの予防医療」の推進、 全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し、 少子化対策・こども若者政策の推進
文教・科学技術	産業構造の転換等を見据えた人材育成、 「新技術立国」を目指す科学技術・イノベーション施策
社会資本整備等	地域のインフラの「整備力」の強化
地方行財政改革等	持続可能な形での行政サービスの提供

## E B P Mアドバイザーボードで議論した主な検証事項

効率的な医療の提供体制の構築、急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策、  
質の高い公教育の再生、広域のまちづくり

## 効率的で質の高い医療提供体制の構築等

### WG等での主な指摘

#### <地域医療構想>

- 2040年を見据え、限られた地域資源をいかに効率的にマネジメントできるかが重要。病床数の確実な縮小と改革を実効せしめるガイドラインの策定を期待する。
- 需要の将来推計が過大にならないよう留意すべき。
- 医療と介護を一体的に捉えた地理的な単位を設計し、こうした圏域を基盤として在宅医療や介護の受け皿を含めた実効的なサービス提供体制を構築することが重要。こうした圏域単位で評価可能なKPIの設定も重要。

#### <医師偏在対策>

- 医師偏在是正の本来の目的を踏まえ、今後のKPI設定に当たっては、クオリティ・インディケーターの考え方を参考に、各地域の医療の質を適切に測定できる指標を選定することを検討すべき。
- 人材確保については、これまで、人口や病床当たりの医師数で見てきたが、今後、単なる医師数だけでなく、地域ごとの充足状況、定着率、勤務負担の指数といった持続可能性を評価できるようなKPIの設定が重要になる。
- これまでの政策は自由開業制を前提としており、過剰供給を直接的に制限していない。医療の財源が保険料と税で支えられていることを踏まえ、保険医療の提供の標準化のために一定の規制を設けるのが合理的。

### 指摘に対する対応の方向性

- 地域医療構想の策定や推進に係る具体的な事項について整理した上で、入院医療、外来医療等の議題に応じた主な課題や協議事項について、ガイドラインで示す予定。
- 必要病床数については、人口推計や今後の受療率の変化を反映するため、医療計画の見直し時期にあわせ、都道府県の取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしている。
- 「在宅医療の体制構築に係る指針」では、在宅医療について、従来の二次医療圏にこだわらず、地域の医療介護資源等の実情に応じた圏域設定についての考え方を示すとともに、各都道府県の地域の実情に応じ、医療計画に数値目標を記載するよう示している。引き続き都道府県に対し、指針に基づく医療計画の策定及び計画に基づく取組の実施を促すとともに、必要に応じて見直しを行う。
- 地域で必要な医療提供体制を確保することによって、医療の質を担保することは重要である。このため、第8次医師確保計画（後期）ガイドラインにおいて、医師確保計画に係る定量的な指標の例を提示し、医師数のみでなく、地域ごとの定着状況等を評価することとしており、これにより医師確保計画に基づく取組を把握することで、良質かつ適切な医療提供体制の構築に努めてまいりたい。
- 地域の医療機関の支え合いの仕組みとして、外来医師過多区域における新規開業希望者に対して、地域で必要な医療機能の要請等を行う措置を講じたところであり、制度の適切な運用を行っていくとともに、その効果等を確認した上で、引き続き必要な対応を検討していく。

# 社会保障

## 効率的で質の高い医療提供体制の構築等

### WG等での主な指摘

#### <かかりつけ医の普及>

- かかりつけ医の疾病管理により、高額医療費の削減・QOLの向上が図られる。国保の重症化予防とかかりつけ医の疾病管理の連携により、よりかかりつけ医機能の質の向上・医療費の適正化が図られる。

#### <医療DXの推進>

- 患者の利便性がどの程度向上したか、国民負担がどの程度軽減されたかを明確にする必要がある。
- 情報内容の標準化が必要。医療・介護保険の間で、同じ項目でどのような評価基準になっているか整理し揃える作業が必要。
- DXは義務ではなく現場が楽になる仕組みとして設計すべき。導入率だけでなく、実際の情報共有の活用度・業務時間の削減量などが現場の生産性向上を評価するKPIになる。
- 情報連携基盤について、まちづくりなど他分野との連携も考えられる。他分野でデータを使う際のルール設計も検討する必要がある。

### 指摘に対する対応の方向性

- 今後、かかりつけ医機能報告（令和8年1月開始）の報告状況を精査の上、公表予定。また、令和8年夏以降に開始される都道府県におけるかかりつけ医機能に関する協議の場での検討に資するよう、データを都道府県に提供予定であり、地域で不足する機能を確保するための方策の検討を推進していく。
- 国保の生活習慣病等の重症化予防におけるかかりつけ医との連携も引き続き進めていく。
- 医療DXについては、患者が自身の情報をマイナポータル等で閲覧できるようにする取組や、医療に関する文書の電子的な提出等にかかる取組があり、患者の利便性向上等について検討を進めていく。
- 令和8年度診療報酬改定において、医療DXへの対応を見据え、既存の様式も含め、各種様式の共通項目については、可能な範囲で記載の統一を図ったところであり、引き続き対応していく。介護報酬改定においても、各種様式の共通項目の記載の統一について検討を行い、必要に応じて対応を行う。
- マイナ保険証は電子的かつ確実な資格確認ができることにより、資格情報の不備等により医療機関等に返戻されるレセプトの減少といった医療機関の負担軽減につながっている。また、薬剤情報・診療情報等の閲覧件数も増加しており、情報が共有できる仕組みも活用されている。
- 先進的に医療DXに取り組んでいる医療機関では、医療従事者の業務負担軽減の効果が現れており、こうした取組について、今国会で成立した健保法等改正法等を通じて医療界全体で推進していくことで、医療現場の負担軽減につなげていく。業務効率化等の推進に当たっては、例えば2029年度に向けて、長時間労働となる医療機関に勤務する医師の時間外労働の目標時間数の減少（※1）や看護職員の月平均超過勤務時間の削減（※2）を目標として掲げている。  
（※1）2029年度目標1,410時間  
（※2）2029年度目標2027年度比より月平均超過勤務時間減少
- 他分野でのデータ利用に関する具体的な要望があれば、利用を希望するデータがデータベースに含まれているか、当該データが法令上提供可能か等を整理し、必要な調整を行う。

## 効率的で質の高い医療提供体制の構築等

### WG等での主な指摘

#### <医療費適正化>

- 地域フォーミュラリについて、「策定に向けた検討の場」を設けるといふ外形的な目標にとどまらず、合意形成の状況や策定件数そのものをモニターしていく必要がある。
- 効果が乏しい医療に関して、医療行為や医薬品をリスト化した上で保険診療から外していくという他国の取組を参考に、さらに体系的に進めていく必要がある。
- リフィル処方箋の目標として設定された「患者の認知度」については、もう少しきめ細かく設定すべき。よりリフィル処方箋を使う年齢層の方々の認知を上げることに注力すべき。

### 指摘に対する対応の方向性

- 今後、各都道府県に対して調査を行い、「策定に向けた検討の場」の開催状況に加え、合意形成の状況や策定件数等も把握する。
- 「効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療」については、他国の事例も含めた調査を行うことに加え、医療技術評価分科会において、広く学会等に対し提案を募集することを通じて、引き続き、対象となる医療の探索を行う。
- リフィル処方箋は、就業継続しながら治療を受ける現役世代など、幅広い世代にメリットがあるため、特定の年齢層に特化せずにKPIを設定したところ。今後、令和8年度診療報酬改定による影響の調査・検証を行うとともに、積極的な活用策について検討する。

# 社会保障

## 2040年以降を見据えた介護サービス提供体制の構築

### WG等での主な指摘

- 人材確保を戦略的に進めるためには需給の見通しが全体としてどうなるのかという情報が重要であり、都道府県単位での労働需給の予測を行うべき。
- 地方において、高齢の方が集まって居住できる環境を整備し、訪問型サービスに係る移動時間を短縮することは経営や生産性にメリット。住宅政策も含めて生産性向上・提供体制改善を図ることが重要。
- 福利厚生を発展させた形で企業が買物の介助などに取り組む事例がある。こうしたサービスも活用し、働き盛りの方の介護負担を軽減する枠組みをつくることが重要。

### 指摘に対する対応の方向性

- 第10期介護保険事業支援計画において、各都道府県は、管内市町村のサービス見込み量等に基づき介護職員の必要数を推計し、サービス供給面でも地域ごとに精緻な人材推計を行うこととしている。当該推計を踏まえ各都道府県において人材確保対策を行う。
- 「どこでどのように生活するか」については本人の希望や選択が重要であり、介護保険制度では施設、居宅、居住系等のサービスを本人の選択により利用できる仕組みとしている。そうした中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進している。地域の実情に応じ、適切にサービスを組み合わせ提供できる体制を確保していくことが重要であるため、関連法案を今国会に提出しており、本人や家族の状況を踏まえ、施設、居宅、居住系等のサービスを本人が選択して希望する地域で生活を継続できるように取り組む。
- 企業における両立支援のため、経営層へのセミナーの実施、中小企業の両立支援を支える継続的な仕組みづくり等に取り組んでいる。また、介護需要の多様な受け皿整備の観点から、買物介助等の介護保険外サービスの振興にも取り組んでいる。引き続き、企業における両立支援の充実と多様なサービスの活用促進を目指す。

# 社会保障

## 「攻めの予防医療」の推進

### WG等での主な指摘

- 女性特有の健康課題への対応について、当事者の声を聴いている英国の取組を参考にすべき。何回声を聴いたかがKPIになる。
- EBM（エビデンス・ベースド・メディスン）を見習い、予防に関する現場のノウハウを形式知にすることが必要。
- 有効ながん検診が何かという点も考える必要。今ある検診の受診を進めるばかりでは「攻めの予防医療」とは言えない。
- ハイリスク者に介入するより、集団全体のリスクを下げたほうが効率的。国民全体の生活習慣の行動変容を促すことが重要。
- 予防・健康づくりの取組の費用対効果を評価するに当たっては、アブセンティーズム・プレゼンティーズム、企業の業績等への影響まで視野を広げて評価すべき。また、既存の取組に関して費用対効果が確認できない費用の使い方を見直すべき。

### 指摘に対する対応の方向性

- 女性の健康課題について、海外の様々な事例の収集を行っている。それらの事例を踏まえつつ、対策を進める。
- 保険者による予防・健康づくりの取組充実のため、保健事業の実施内容や成果、現場の工夫等の知見の集積を進めていく。
- 科学的根拠に基づく検診の推進が重要。胃がん等5種の検診は、検査による死亡率減少のエビデンスを確認した上で進めている。
- 「健康日本21」として国民運動を推進している。健康寿命の延伸に向けて啓発していく。
- 予防・健康づくりの取組を通じて、国民一人ひとりが健康で元気に活躍することで社会保障の担い手になるなど、企業の健康経営にとってもプラスになるものと考えている。また、既存の取組に関しては費用対効果を検証しながら取組を進めていく。

# 社会保障

## 全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し

### WG等での主な指摘

#### <高齢者医療における負担の在り方>

- 自己負担に加え保険料についても負担能力に応じた負担をお願いすることが必要。後期高齢者医療の保険料率の引き上げが重要。
- 高齢者医療の窓口負担における現行の所得判定は課税所得で判定しており、実態の負担能力を歪めている可能性がある。特に給与所得控除と公的年金控除の併用により、実態より低い負担区分に分類されているケースがあり、是正が必要。
- 後期高齢者自身が医療費をより負担する方向での見直し余地がある。また、現役世代内において、保険料率の単純比較では実態が見えにくく、所得分布を踏まえた負担構造の分析を行い、議論を進める必要。

#### <薬剤自己負担>

- OTC類似薬の対象品目拡大や特別料金の引上げに加え、医療従事者・国民双方への理解促進、セルフメディケーション、スイッチOTCの推進が不可欠。
- OTC類似薬について、特別料金制度の導入が本来の目的である不必要な受診行動の抑制につながっているか検証し、必要に応じて追加的な負担や対象拡大を検討すべき。

#### <金融所得・資産等の勘案>

- 資産把握については、不動産を含めた包括的把握が望ましいものの、現行制度では把握が困難。マイナンバーとの連携を含めた制度整備が必要。
- 金融所得の反映について、預貯金や資産全体をどのように勘案するかについて更なる検討が必要。
- 後期高齢者医療制度では金融所得を反映する方向で検討が進む一方、介護保険制度では預貯金勘案による低資産者への配慮措置の検討が中心である。制度間での考え方の整合性について整理が必要。

### 指摘に対する対応の方向性

- 全世代型社会保障の構築に向け応能負担の観点は重要であり、様々な角度から医療保険制度のあり方について検討を行っていく。

- OTC類似薬の保険給付のあり方の見直しを含む健保法等改正法が今国会で成立。本制度の趣旨や配慮を行う方の範囲等について、国民・医療現場への丁寧な周知を実施するとともに、セルフメディケーションを推進していく。スイッチOTCについて、海外の状況等を調査の上で実効的な対応策を検討し、必要に応じて措置を講ずる。
- 本制度は必要な受診を行った上で、結果的に対象となるOTC類似薬が支給される場合に別途の負担を求めるものである。施行後の見直しに当たっては、本制度が医療現場や患者に与える影響を把握しながら、丁寧に検討を進めていく。

- 金融資産等の保有状況の反映の在り方については、令和5年末に閣議決定された「改革工程」にて「預貯金口座へのマイナンバー付番の状況等を踏まえつつ、資産運用立国に向けた取組や国民の安定的な金融資産形成の促進などにも配慮しながら検討を行う」こととしている。
- 他方、資産の把握については、被保険者の資産を網羅的に把握する方法等に課題があること等も踏まえ、引き続き議論する必要がある。
- 介護保険制度等への金融所得の反映の導入については、後期高齢者医療制度における対応状況等も踏まえつつ議論を行うことが適当。負担能力の把握方法など、医療保険や介護保険における具体の制度設計については、それぞれの制度を参考としつつも、制度や施策ごとの実態や趣旨目的、保険者の事務負担等を踏まえ検討する必要がある。

# 社会保障

## 全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し

### WG等での主な指摘

- <その他>
- 後期高齢者医療制度のガバナンスの改善が重要。現場実務のノウハウの蓄積や制度の持続可能性に課題がある。
  - 日本のUHCの維持には国民の理解が不可欠。各自治体の運営協議会など既存の仕組みを活用して理解を深めるべき。

### 指摘に対する対応の方向性

- 後期高齢者医療制度のガバナンス強化については、令和5年末に閣議決定された「改革工程」において「都道府県のガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方の検討を深める」とされていること等を踏まえ、引き続き検討していく。
- 運営協議会では、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議している。運営協議会の委員には、例えば、国民健康保険中央会等で開催している全国国民健康保険運営協議会会長等連絡協議会や国保トップセミナー等にも参画いただき、直近の国民健康保険制度の状況や見直しの動き等を厚生労働省の参加者等から講演し、制度の重要性の理解促進に努めている。こうした場を通じ、引き続き被保険者の方々に医療保険制度に関する状況を丁寧に伝えていく。

# 社会保障

## 全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し

### WG等での主な指摘

<利用者負担の引上げ等>

- 2割負担の対象範囲拡大について期限内に結論を得るべき。ケアマネジメント利用者負担、多床室の室料負担、補足給付、生活援助サービスの見直し、インセンティブ交付金の在り方も含め検討を進めるべき。
- 利用者負担の引上げは、サービス利用抑制につながる可能性があり、現役世代の就労行動、特に女性パート労働者に対して就業抑制的に働く可能性があり、その影響も考慮すべき。

<サービス提供体制の効率化等>

- 公的保険としての給付範囲そのものの見直しも重要な論点。また、小規模事業者が多い現状はマネジメント面での非効率の要因となっており、海外事例のような共同的なマネジメント手法の導入などにより効率を図る必要がある。

### 指摘に対する対応の方向性

- 2割負担の基準の在り方（利用者負担引上げ）については、社会保障審議会介護保険部会において昨年末にとりまとめられた意見書及び昨年12月24日の厚生労働大臣・財務大臣折衝において、「本部会で継続検討し、第10期介護保険事業計画期間の開始の前までに、結論を得る」とされたところであり、これらを踏まえて対応していく。ケアマネジメントに関する給付の在り方については、住宅型有料老人ホームの入居者に係る登録施設介護支援等を新たに創設するとともに、ケアプラン作成を含めて定率負担で対応している介護付き有料老人ホーム等の仕組みとの均衡の観点から、原則1割の利用者負担を求めるといった内容を含む法律案を今国会に提出中。多床室の室料負担、補足給付、軽度者（要介護1・2の者）の生活援助サービス等に関する給付の在り方等については、介護保険部会の意見書を踏まえ、引き続き丁寧に検討する。インセンティブ交付金については、令和9年度予算編成過程において保険者機能の発揮に資する見直しを検討していく。
- 給付範囲の見直しについては、介護保険部会等において、給付と負担の見直し等について議論を行っており、引き続き検討を行う。サービス提供体制の効率化に向けては、補正予算を活用した補助事業等により介護現場における協働化・大規模化の取組を推進している。また、意見書において、中山間・人口減少地域において、法人・事業所が一定期間にわたり事業継続する役割を担うこと等を通じた業務効率化等の取組の推進や、当該取組に係るインセンティブの検討等の必要性が示された。引き続き、地域において協働化等を進める法人・事業所に対する必要な支援を行う。

# 社会保障

## 全世代型社会保障の構築に向けた給付と負担の見直し

### WG等での主な指摘

<有料老人ホームの在り方>

- 有料老人ホームについては、高齢者の住まいを医療・介護提供体制の中でどのように位置付けるかが重要な論点。住まいと介護サービスの関係を制度的に整理し、入居者・家族のQOL、サービス選択の自由、医療介護連携の質、看取りや重度化対応の実態などを含めたアウトカム評価を行いながら、地域包括ケアシステムの中での位置づけを検討していく必要がある。

### 指摘に対する対応の方向性

- 有料老人ホーム入居者のQOL等にかかるアウトカム評価について、「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会」のとりまとめにおいて、「保険者たる自治体にとって、高齢者住まいの入居者が利用している「外付け」サービスの実態把握やデータの捕捉が困難となっているとの指摘がある」とされており、これらの情報を把握できる仕組みの構築を検討していく。有料老人ホーム等が多様な介護ニーズの受け皿になっていることを踏まえ、市町村が定める介護保険事業計画において介護サービスの見込み量を定めるに当たり、現行では有料老人ホーム等の数や入居定員総数を「任意記載事項」としているところ、「勘案しなければならない事項」としてその位置づけを強化する内容を含む法律案を今国会に提出中。

## 少子化対策、こども若者政策の推進

### WG等での主な指摘

- <児童手当>
- 実際に受給している世帯だけでなく未受給層も対象に効果検証すべき。
- 税制変更の影響と混在しており、純粋な政策効果の識別は困難。政策評価に当たっては、個別施策ではなく可処分所得全体の変化として分析すべき。
- 全国平均の変化だけでなく、地域差や追加施策の有無を活用した比較分析などを効果検証に取り入れることが有効。

### <企業における取組の支援等について>

- 少子化対策と女性活躍の両立を前提とした制度設計が重要。企業における女性管理職の状況について、単なる比率ではなく、育児と両立しているロールモデルの多様性に関する情報開示を充実させることが重要だが、アプローチ方法は企業規模別に工夫する必要がある。
- 男性の育児休業について、取得期間が短い等の課題があり、実質的な育児参加を測る指標（期間・時間帯等）を検討することが重要。
- 「こどもとともに成長する企業」構想については、正社員中心の制度にとどまらず、非正規雇用や派遣労働者にも適用できるような制度設計の見直しが必要。
- 「こどもとともに成長する企業」構想について、人的資本可視化指針との連携が重要ではないか。

### 指摘に対する対応の方向性

- 令和8年度に実施予定である児童手当の評価手法に関する調査研究において、指摘のあった点も含めて検討していく。
- 企業における女性管理職の状況として、育児と両立しているロールモデルの指標を公表すること等については、何らかの事情でこどもがいない方への影響を鑑み、慎重であるべきと考えている。
- 男性の育児休業取得期間については、これまで隔年で把握していたものを、今年度より毎年把握することとし、さらなる実態把握に取り組む。
- 「こどもとともに成長する企業」構想については、有識者会議における提言を踏まえて施策を設計している段階であり、ご指摘も踏まえて今後の対応について検討を進める。

## 少子化対策、こども若者政策の推進

### WG等での主な指摘

<その他>

- 放課後児童クラブの「量」と「質」の拡充について、特に学習困難や発達障害のある子どもの受け入れも進むよう、小児を専門とする作業療法士や臨床心理士など関与を拡充すべき。地方では小児科医や精神科医の不足により学習困難や発達障害のある子どもへの支援体制が不十分。地域医療計画の中でそうした子どもへの医療・福祉的支援を位置付けるべき。
- （加速化プラン後の取組として、）ファミリー層向け住宅政策が重要。既存住宅ストックの活用を中心に、リフォーム支援、ファミリー向け賃貸供給の促進に向けた税制・補助などを組み合わせて対応することが有効。
- （加速化プラン後の取組として、）受験競争や私的教育費の負担がキャリア制約や出産意欲に影響を与える可能性がある。放課後児童クラブや公教育の質の向上を通じて学習機会や体験格差の解消を図ることが重要。

### 指摘に対する対応の方向性

- 放課後児童クラブ巡回アドバイザーの配置を行う事業において、作業療法士等の専門人材の関与により支援の質を向上させる取組が可能であり、自治体に向けて周知等を行っていく。第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る基本指針においても、発達障害の診断等を専門的に行うことができる医療機関等の確保は重要であると位置づけており、都道府県はこうした取組とも調和をとりつつ、医療計画に基づき、「小児医療及び周産期医療の提供体制等に関するワーキンググループ議論のとりまとめ」も踏まえながら、包括的な小児医療提供体制の構築について更なる検討を進めていく。
- 本年3月に閣議決定した新たな「住生活基本計画（全国計画）」に基づき、既存住宅ストックの本格的な有効活用や、若年・子育て世帯等が居住しやすい住環境の整備などに向け、必要な施策を検討していく。
- 放課後児童クラブについては、放課後子供教室と連携し、体験活動等の促進を小学校内で実施できるよう「校内交流型」を引き続き推進していくことに加え、その活動内容について必要な検討を進める。加えて、引き続き、教育費の負担軽減を図るとともに、教師を取り巻く環境整備等による公教育の質の向上に向けて、取組を進めていく。

## 産業構造の転換等を見据えた人材育成

### WG等での主な指摘

- ＜大学の機能強化と規模適正化＞
- 2040年のシミュレーションとして、大学・高校での文理のあるべき学生・生徒数（第36回活力WG資料1-1、2p）、厳しい経営が見込まれる私立大学数（同7p）が、今回初めて示されたことを高く評価。これを可能な限りKPIとして示すとともに、体系だった施策を今回の骨太に埋め込む必要。
- 文科省から発表のあった大学の機能強化と規模適正化の絵姿について、我が国全体の共通理解とすべく、広報を推進すべき。
- AI活用に係る教育は地域に縛られない。積極的に遠隔での授業を提供すればよい。
- 大学の収入源は公費だけでなく多様化を進めるべき。
- 実態として、理系風の中途半端な学部新設もある。スクラップ&ビルドは徹底すべき。
- 教育の質を上げ留年する学生が増えると、新規の学生がとれない場合がある。文科省でも柔軟な対応を願いたい。
- 高専の新設に賛成。近年、大学が激増したがバランスを図るべき。
- 大学と専門学校を通じ、地域ごとにロードマップを作り、将来像を共有しながら人材確保につなげる必要。

### 指摘に対する対応の方向性

- 18歳人口の減少、産業構造の変化による理系人材や現場人材の不足、地域人材の不足への対応として、2030年までを第1期とし、大学等の機能強化と規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスを実現する。
  - 理工・デジタル人材育成を推進する。成長分野への学部再編に取り組む。戦略17分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリングに取り組む。公立高専の新設や国立高専運交金の着実な確保等を通じ、高専の機能強化に取り組む。理系比率が低い大都市圏の大学をはじめとする理系転換と人社系の質向上に取り組む。
  - 規模適正化と地域を支える人材育成を推進する。地域の金融機関と連携し、大学の経営体力ある段階での撤退を懲憑する。私立大学の安易な公立大学への転換が起こらないよう、ガイドラインを策定する。各地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材育成に向け、都道府県ごとの高校・大学の在り方を各都道府県・関係省庁と連携して把握するとともに、専門高校・短大等の一貫課程編成等、地域の社会や産業の実情に応じた施策を展開する。専修学校教育の高度化に取り組む。
  - KPI：
    - 大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員を5割に（2040年）＜2024年度：35%＞
    - 高等専門学校の設置を促進し、少子化傾向においても、学生数を増加（2040年）＜2024年度：53,305人＞
- 各地域ごとに高等教育機関における人材育成のあり方等を協議する地域構想推進プラットフォームを通じた産官学金等への周知や、ホームページやSNSを活用した幅広い層への周知を行う。
- 教育研究を支える基盤的経費や競争的資金とともに、企業をはじめ民間からの寄附金や社会、地方公共団体からの投資等を含めた多様な財源の確保を図る。
- AIの活用を含め、遠隔教育の課題と利点を踏まえた遠隔教育の質の保証・向上を図るとともに、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育の充実等や、教育課程等に係る特例制度の活用を促進する。
- 成績管理の厳格化・明確化に取り組む大学等の学部等について、修業年限超過学生の数を控除して収容定員充足率を算定することを可能としているところであり、当該取組の周知を徹底する。

## 産業構造の転換等を見据えた人材育成

### WG等での主な指摘

- <いわゆる文系・理系の区分等について>
- 高校段階で、大学入試に数学がない私立文系コースなど、文理を区別するのは日本独特の仕組みだが、個人の学びや日本の成長の観点で弊害がある。可能ならやめればよい。子供の数も減る中、興味や進路に沿った学びの実現に向け、カリキュラムや進路指導を改めるべき。
  - 理工農系の女性比率が低い。進路指導の改善、SSHの効果検証と充実、優秀な女性が医学部に偏る傾向への対策に取り組む必要。
  - 併せて、大学におけるカリキュラム改革や入試改革にも一体的に取り組むべき。

### <留学生>

- 留学生の受入れは、各大学に任せきりでなく、国として戦略が必要。

### <リ・スキリング、専修学校>

- 転職市場で学習歴は評価されない。企業の課題解決等、実需を踏まえる必要。リ・スキリングの情報一元化に賛同。質の担保に繋げるべき。
- 日本は、PIAAC（成人学力調査）の結果はトップだが生産性が低い。企業の役員の経営能力を高めるリ・スキリングが必要。
- リ・スキリングに専門学校をもっと活用すべき。資格を取るなどして別業種への労働移動が起こると良い。

### 指摘に対する対応の方向性

- 高校段階において、学校・課程・学科や生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現に取り組む。また、探究・文理横断・実践的な学び等を通じて、高校生が理数科目から早々に離れてしまう状況の改善を図る。
- 理工系に関する女子中高生の関心を醸成するため、最先端の科学技術を学ぶ機会や理工系の女性ロールモデルに触れる機会を早い段階から継続的に提供する。また、その意欲・能力を伸長するため、追跡調査による効果検証を含むSSH支援事業の充実・強化や、教育プログラムの開発・実施に取り組む大学等の支援を推進する。
- 大学教育においては、理工・デジタル分野への学部転換を促進するとともに、数理・デジタルの学びの充実や、入学以降の大学教育での伸びが重視される「出口の質保証」の取組、高校の学びと大学の学びをつなぐ大学入試の改善を進める。
- 外国人留学生については、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等の政府方針も踏まえつつ、日本留学促進のための拠点整備等を通じてG7やASEAN等の重点地域から戦略的に受入れるとともに、在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導や安全保障貿易管理の徹底などを通じ、量ありきではなく一層の質の向上を図る。
- 併せて、多様性の中で日本人学生も切磋琢磨して新たな価値を生み出せるよう人材育成プログラムを強化し、日本人学生の海外派遣の拡大を図る。
- 業界団体や企業などのステークホルダーと連携し、戦略17分野や実需に応じたプログラムの開発、社会人修士・博士の育成等について、全学的な体制整備を行い、産学連携によるリ・スキリングを推進する。
- 成長分野・人手不足分野の人材を育成する専修学校のリ・スキリングも含めた教育の高度化を支援する。

## 「新技術立国」を目指す、科学技術・イノベーション施策

### WG等での主な指摘

### 指摘に対する対応の方向性

#### < 研究開発大学群の創出に向けた検討 >

- 国際卓越研究大学とJ-P E A K Sの間の新たな大学群として産業競争力・研究中核大学群を作るとしているが、国際卓越研究大学制度の選定に漏れた大学の「敗者復活戦」のような、救済のためだけの施策にならないよう留意すべき。
- 既存の研究大学群について、単にどの大学が優れているといった表層的部分だけでなく、ガバナンスがしっかりしているか、お金がどう使われているかといった中身の部分も把握できなければ、E B P Mの観点からも腰が据わった支援に繋がらない。

- 研究開発大学群を形成する新たな制度については、産業競争力に資するものとする点について、文科省と経産省が協力してWG等で議論を重ね、我が国の成長の中心として世界で存在感を示す研究大学へ発展させるための支援施策を検討している。国際卓越研究大学制度への応募を通じて醸成された各大学の経営改革の機運を伸ばしていくため、しっかりと制度設計をしていく。
- 既存の研究大学群の支援策については、有識者による審査の過程でガバナンスや資金計画等も審査項目とし、採択後も適切にモニタリングやマイルストーン評価を行うこととしている。

#### < AI for Science >

- 研究開発におけるAIの活用について、大学で大規模にAI研究を進めるとなった際には、クラウド契約等の調達事務負担や計算資源のインフラ制約といった課題への対処が今後重要になってくるのではないかと。

- 研究開発におけるAIの活用において重要である計算資源等の確保については、AI for Science萌芽的挑戦研究創出事業（SPReAD）等を通じた現場のニーズの分析等により、民間クラウドサービスの調達事務負担の軽減も含めた迅速な計算資源等の確保・配分に関する支援システムを検討するとともに、AI for Scienceのための共用計算資源の戦略的増強及びAI for Science時代のユーザーの利便性向上の取組を段階的かつ迅速に進める。

#### < 研究時間の確保 >

- 研究時間の確保という観点において、技術職員等のキャリアパスまで考えなければ、良い人材は入ってこないし研究環境の底上げには繋がらないのではないかと。
- 海外の例を聞くと、申請書類がより簡素化されているとか、細目管理をかなり弱めている例もあると聞く。煩雑な事務手続きは最小化すべき。

- 研究者の研究時間の確保について、技術職員や研究開発マネジメント人材等の高度専門人材が、研究者等と一体となって組織を動かす仕組みを構築するため、当該人材の人事制度に関するガイドラインの展開・周知を図りつつ、技術職員や研究開発マネジメント人材のキャリアパス構築をはじめ、確保・育成・活躍促進等の取組を支援する。
- 競争的研究費の各種事務手続等に関する関係府省申し合わせに基づき簡素化等を進めている。例えば、科学技術振興機構の研究費においては、研究申請書・報告書の合理化・簡素化・共通化やその周知・拡大に取り組んでいる。また、科研費については、従前より申請書の簡素化等を進めており、研究者からの評価も高いことから、引き続き審査システムの見直し等必要な改善に加え、研究時間の確保に資する全面基金化を推進することで繰越申請等の事務手続きの簡略化に取り組んでいく。

# 社会資本整備等

## 地域のインフラの「整備力」の強化

### WG等での主な指摘

- 人口減少が進む中で、人手不足を前提に産業構造のあり方を見直す必要があるのではないかと。デジタル化や処遇改善に取り組むためには、ある程度の大きな規模の事業者にも再編成することも必要ではないかと。何か取組はあるのか。
- 建設業の技能労働者に関して、地域を越えたアライアンスを促しながら、自主的な労働者の融通を可能にするような形を積極的に検討すべき。
- 改革実行プログラム2025や進捗管理・点検・評価表2025において、i-Construction2.0の進捗と合わせた担い手確保・育成をどう位置付けるかが重要である。
- 社会のあり方が変わり、「整備力」の強化の観点から建設業が変化する中で、建設キャリアアップシステムの活用方法、政策への反映方法を考えていく必要がある。
- 技能労働者の賃金の支払いについて、日給・月給制から、月給制に移行することは不可避ではないかと。
- 建設業は会社によってコンプライアンスにばらつきが大きく、管理体制が不十分な会社に就職したせいで建設業界自体から離れてしまうというリスクがあると考えます。
- 工業高校の授業で重機の操作や、DX、ITを活用した色々な技術を学ぶことの魅力をいかに高めていくかが重要である。

### 指摘に対する対応の方向性

- 建設業は受注産業で受注に波があるため事業者が安定した体制を維持しにくいという特性があり、産業構造の再編を促すことは特段行っていないが、経産省のM&A相談窓口は活用可能であり、また建設業の制度の中で小規模事業者の再編・統合の取組を妨げる要素があれば見直すべきと考えている。加えて生産性を高めるためのICT機器の活用が重要だと考える。
- 建設工事の適正な施工の確保のため、グループ会社間で技術者配置を融通する際の運用上の工夫（企業集団制度）を行っており、引き続きこの活用を促す。
- 将来的な生産年齢人口の減少を踏まえると、担い手確保・育成に加え、i-Construction2.0等による生産性の向上を進めることは極めて重要であることから、両者を連携する形で進めていく。
- 建設キャリアアップシステムは既に建設業における基本インフラになりつつあり、登録情報を労務安全システム側で利用可能としてデータ入力作業や安全書類（各種帳票等）の作成を効率化するなど、使い勝手を高めていく取組を引き続き推進する。
- 中央建設業審議会が作成した「労務費に関する基準」を浸透させ、適切に払える事業者が生き残っていくことができる産業環境を作っていくことで、事業者の支払い余力を高め、月給制の拡大につなげる。
- 建設業の魅力のPRや入職への不安解消等を行うため、企業と連携した体験型のPRや文部科学省と連携した保護者・教員へのアプローチも行う予定。また、工業高校の教員の働き方改革も進む中、実証事業の中で、学校現場と連携した体験授業の実施方法についても検討しながら進めていく。

# 社会資本整備等

## 地域のインフラの「整備力」の強化

### WG等での主な指摘

- 建設業の働き方改革と建築・都市DXのビジョンにはギャップがあるように感じた。建設現場の業務でのICT、デジタル活用がどのようにデータ蓄積や連携につながって、最終的にデジタルツインの基盤として活かされていくのかという接続部分が見えてくると実効性のあるビジョンになると考える。
- 建築・都市のDXについて、各施策が独立して存在するのではなく、都市や町等のブロックの中で空間的に統合して機能するためにはどうすべきか、また、今までと違った社会的ニーズに合わせて変化していくためには何をすべきか、検討する必要がある。
- 建築・都市DXを民間事業者の競争の中で提供していくには、技術・市場・競争の3次元で捉えていく必要がある。将来需要を先読みした試行的な空間分析評価を通じて、意思決定のプロセスの質の転換を実現していただきたい。
- 建築・都市DXについて、全員が使えるわけではなく、使うための方策や新しい技術を受け入れてもらえない人材に対して、どのように浸透させていくのか。
- 3D都市モデルが整備されることで、市町村が家屋の固定資産税の算定を効率よく行うことができるようになるため、いずれ固定資産税の徴収にも3D都市モデルが使えるようになるとPRすることで採用する都市を増やしていけるのではないかと考える。

### 指摘に対する対応の方向性

- 建設業の立場からは、例えばBIMによる設計書が設計段階から現場までつながれば、設計書の修正をデジタルで一気通貫に行うことができるような点は大きなメリットであり、これから取り組むべき課題ではあるが国交省の関係部局が連携して取り組んでいく。
- 「建築・都市のDX」中長期ビジョンで策定した「建築・都市のDX」官民ロードマップ2.0に基づき、工程管理を含め、一体的な管理を行う。
- 今後、進捗管理・点検・評価表のKGI（多様な分野におけるレジリエンス・ウェルビーイング・イノベーション等への貢献）において社会的ニーズを考慮しながら取組を進める。
- 現状、先行している行政での技術開発、ユースケース開発に加え、産学官による持続的ユースケースの拡大も進める。
- 行政の業務の中に組み込んでいき地方公共団体の職員に使っていただくことが重要。また建築BIMの活用による建築確認の審査期間の短縮等の政策のメリットを享受していただくなど、幅広く使っていただけるように取り組む。
- 固定資産税については、自治体が航空測量を実施し固定資産台帳の更新を行っている。元々用途の異なるデータであるため代替は難しい。不動産IDにより、各データベースの表記を揃えとともに、データ連携を容易にし、作業コスト削減に取り組む。

# 地方行財政改革等

## 持続可能な形での行政サービスの提供

### WG等での主な指摘

- 国・都道府県・市町村の役割分担の見直しを進め、都道府県の役割をより強化すべきではないか。都道府県がハブとなって、市町村の調整や支援を行うといった役割が、今後一層求められていくのではないか。
- フロントヤード改革、バックヤード改革を一体的にどのように進めていくのか。その際、ボトルネックがあるならば、それを見える化することがEBPM的な観点からすると極めて重要ではないか。
- 行政サービスの持続可能性確保に向けた都道府県の取組例について紹介があったが、それらの成果をきちんと検証し、他の地域での展開に役立てていくことが重要ではないか。

### 指摘に対する対応の方向性

- 地方制度調査会において、御指摘の観点も含め、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担の在り方等について調査審議が行われているところ。地方制度調査会での調査審議を踏まえ、必要な検討を進めていく。
- 書かない窓口（フロントヤード）と標準準拠システム（バックヤード）のデータ連携の徹底により、人手を介さない業務フローを実現するモデル団体を創出し、横展開を図っている。
- また、総合的なフロントヤード改革を推進する中で明らかとなった課題については、その対応策を含め、自治体フロントヤード改革推進手順書に記載している。
- 今後、自治体DXによる窓口業務のオンライン完結や自動化を推進するとともに、AIによる自治体業務の構造変革を目指していく。
- 引き続き都道府県の取組状況についてフォローアップを行い、その結果を他の都道府県に横展開するとともに、必要に応じ、地方制度調査会における議論にもフィードバックしていく。

# 地方行財政改革等

## 持続可能な形での行政サービスの提供

### WG等での主な指摘

- 必ずしも全ての行政サービスが基礎自治体優先である必要はないのではないか。行政主体を通じたプロセスの最適化という流れがこのところずっと続いてきて、ときには簡素で弾力的な連携手法が指向されてきたが、その流れが今後更に深まると良いのではないか。
- ごく一部の地域に人口が集中している都道府県、地域ごとの中核的な都市が存在する都道府県など、地域の実情にも配慮しつつ検討を進めていくべきではないか。

### 指摘に対する対応の方向性

- 地方制度調査会において、御指摘の観点も含め、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担の在り方等について調査審議が行われているところ。地方制度調査会での調査審議を踏まえ、必要な検討を進めていく。
- 都道府県の実情に応じて最適な連携手法等が異なることに留意しながら、必要な検討を進めていく。

# E B P Mアドバイザーボード

## 効率的な医療の提供体制の構築（医療費適正化）

- 地域フォーミュラリについて、限定的な事例を全国の各自治体へどの程度展開できるのか、また、医療費全体と比べた効果の規模を整理する必要。
- 政策の一定の効果が確認されており、次期計画に向けて医療費構造の改善を図る観点が必要。入院医療から外来へのシフト等を評価していくことも有用。
- 予防による医療費適正化については詳細なデータ分析が必要。現行の特定健診の未受診者におけるハイリスク層へのアプローチが十分機能していない可能性がある。
- 効果が乏しいというエビデンスがあると指摘されている医療について、今後更に対象メニューを拡大し分析を進めることが重要。その際、現実的なゴール設定や、当該医療を減らすための検討が必要。

## 急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策

- 政策効果の厳密な識別には推定方法やデータ確保に留意が必要だが、まずはこうした分析が示されたことは有益。
- 相関分析については、逆方向の因果やセレクションバイアス等にも留意し、慎重に解釈すべき。
- 児童手当拡充の効果検証について、全国一律の施策では比較対象群の設定が難しいため、自治体独自の施策の地域差を活用した分析が有効ではないか。
- 支援策の恩恵を受けにくい非正規雇用者や在宅育児・専業主婦世帯等の動向も踏まえた分析・政策立案が必要。

## 質の高い公教育の再生

- GIGAスクール構想に類似する施策の効果については研究の蓄積が多く、これら先行研究をまずは調査すべき。その上で、施策に関する仮説を明確化し、政策を行うことにより期待される成果を整理すべき。
- 最終アウトカムについて、分析で用いるデータとの関係を整理すべき。特に、国際比較のデータを用いた場合、他国の施策が変化すると、国内の施策が変化しなくても相対的に順位が上下することに留意。

## 広域のまちづくり

- まちづくり計画とインフラ老朽化対策との連携の有無による効果について、現状有意な差異が出ていないということだが、地域毎の特性や自治体の規模の違い、また取組の効果発現に時間がかかる点等を考慮して効果検証を行うべき。加えて、個々の自治体単位だけでなく、広域で見た最適化やそのためのデータの見える化という観点も重要。
- 都市のコンパクト化の最終アウトカムの「人口密度」については、表現や数値の設定方法などに留意が必要。また、生活サービスへのアクセスの満足度など、住民目線の指標も重要。

各府省からの報告に対する上記のような議論を踏まえ、先行研究の活用、分析手法や活用データの精査、分析の視点の広がり等の観点から、分析・検証を深化させ、施策の見直しなどにつなげる。